

すこやか

藤沢市立俣野小学校
2021. 5. 7

4月の末は、頭痛や体調不良を訴える人がおおかったように

思います。疲れがたまっているみなさんの体と心、ゴールデンウィークですこしリフレッシュできましたか？

学校生活も、委員会活動やクラブが始まったり、1年生の5時間授業がスタートするなど、通常

の学校生活に戻っていきます。

5月も疲れがたまりやすい時期です。朝ごはんを食べて、夜はしっかりねむって元気に学校へきてくださいね。

5月も疲れがたまりやすい時期です。朝ごはんを食べて、夜はしっかりねむって元気に学校へきてくださいね。

5月も疲れがたまりやすい時期です。朝ごはんを食べて、夜はしっかりねむって元気に学校へきてくださいね。

保健室を利用するときは



5月は健康診断ラッシュ！治療が必要な人にお知らせを配布します

健康診断が、5月はたくさんあります。学校医の先生が、みんなが

健康に学校生活をおくれるように、体のいろいろなところを検査して

くれます。治療が必要な人にお知らせを配布しますので、この機会に

専門の先生にしっかりみてもらってくださいね。渡されたお知らせは

大切なものです。忘れずにおうちの人に見せてください。

5月30日はゴミゼロの日 マスクをきちんと捨てよう

新 型コロナウイルス感染症の流行で、なくてはならないものになったマスク。でも、正しく捨てられなかったマスクのせいで、動物たちにこんな被害が…。



マ スクをきちんと捨てることは、ウイルスの広がりを防ぎ、私たちの感染予防になります。動物たちを守るためにも、もう一度正しい捨て方を確認しましょう。

マスクの捨て方

- ・ひもを持ってはまず
- ・ビニール袋などに入れ、口を縛って捨てる
- ・マスクを捨てたあとは手を洗う



ハンカチはポケットに入れてこよう！

今年も、たくさん手洗いをします。手を洗った後、「ハンカチもって

る？」と聞くと、その答えは「ランドセルの中！」。すぐに使え

るようにポケットに入れておいてくださいね。



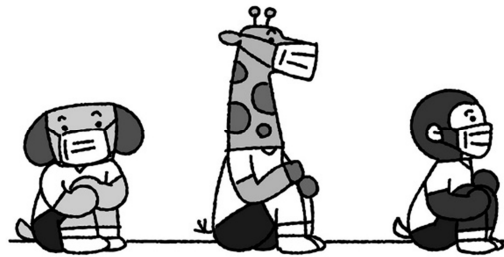
保護者の皆様へ

新年度が始まり1ヶ月間、保護者の皆様も子どもたちの学校生活のサポートでお疲れかと思えます。いつもご協力いただき、本当にありがとうございます。

社会情勢を見ると、神奈川県も少しずつではありますが感染者が増加しております。また、緊急事態宣言が出ている都道府県もあります。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら学校生活を送っていきたく思います。各ご家庭におかれましても、基本的な感染症対策を続けていただき、なるべく人混みをさける等工夫していただけたらと思います。

また、手洗い指導は今後も続けていきます。ハンカチを持って登校するよう子どもたちへ声かけをお願いします。

新型コロナウイルス感染症以外にも、出席停止になる感染症があります。右の一覧表をご確認ください。もし、診断がおりた場合には、出席停止となりますので、学校までご一報ください。



ゴールデンウィーク明けは...
心身の疲れが出やすい時期です

新しい環境(クラス、友だち)の中で緊張が続く → 連休でその緊張の糸が切れる → 連休後、心身の不調が現れる(やる気が出ない、だるい等)

対処方法

- 睡眠を十分にとる(心身を休める)
- 上手に気分転換をする(ストレスを解消する)
- がんばりすぎないようにする(誰かに相談したり助けてもらう)

	病名	出席停止の期間の基準
第一種	感染症法の一類、結核を除く二類感染症(病名省略)*鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第三種	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない
	ただし、結核・髄膜炎菌性髄膜炎以外の疾病も病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない	
	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認め
	細菌性赤痢	るまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
パラチフス		
流行性角結膜炎		
急性出血性結膜炎		
その他の感染症		

第三種 その他の感染症
通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急に措置をとることができる(文部科学省)

(1) 出席停止措置をとる感染症(藤沢市立学校共通基準)

病名	出席停止の期間の基準
感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス感染症等)	下痢・嘔吐症状が軽減した後、全身状態がよければ登校可能だが、手洗いを励行する
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能
A型肝炎	肝機能が正常になったものは登校可能
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能であるが、長期間、便からウイルスが排出されるので、手洗いを励行する
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間を経過し、かつ解熱するまで(適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力は失せる。手洗い・うがいの励行が大切)

(2) 通常は出席停止の措置をとらない感染症(藤沢市立学校共通基準)

病名	注意事項
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能。流行の阻止を狙っての登校停止は有効性が低い。手洗いの励行が重要。まれに脳症を伴った重症例があるので注意
伝染性紅斑	発疹のみで全身状態のよい者は登校可能
アタマジラミ	適切な駆除を行うように指導する
水イボ(伝染性軟属腫)	登校に制限はない。プール等で直接肌に接触しないよう露出部の水いぼを覆うなどの対応。タオル・ビート板・浮き輪などの共用をしない
とびひ(伝染性膿痂疹)	登校に制限はないが、炎症症状の強い場合や化膿した部位が広範な場合は傷に直接触らないよう指導する
帯状疱疹	飛沫感染しないが接触感染をするので患部の被覆は必要

【参考】出席停止期間の算定の考え方
「〇〇した後△日を経過するまで」とした場合は、「〇〇」という現象が見られた日の翌日を第1日として算定する。
ただし、第二種の各出席停止期間は基準であり、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではない。